

大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会 道南エリア分科会

日時：令和 6 年 11 月 21 日（木）10:00～12:00

場所：函館経済センタービル 会議室
（オンライン併用（ZOOM））

議事：

- （１）令和 6 年度第 1 回ブロック協議会の開催結果について
- （２）災害廃棄物処理に関する情報提供について
- （３）エリア内の災害廃棄物処理に係る課題検討
- （４）災害廃棄物処理計画策定状況について
- （５）エリア分科会の代表市町村及び代表振興局の選出

議事要旨：

- （１）令和 6 年度第 1 回ブロック協議会の開催結果について
開催結果及び本年度の行事予定について事務局（応用地質）より説明した。
- （２）災害廃棄物処理に関する情報提供について
能登半島地震等における災害廃棄物処理について事務局（応用地質）より説明した。
- （３）エリア内の災害廃棄物処理に係る課題検討
道南エリア管内自治体の災害廃棄物担当者が考える課題に基づき、処理施設や協定等について意見交換を行った。
- （４）災害廃棄物処理計画策定状況について
国内及び道内における災害廃棄物処理計画策定状況及び補助金制度について事務局（北海道地方環境事務所）より説明した。
- （５）エリア分科会の代表市町村及び代表振興局の選出
令和 7 年度の代表振興局として渡島総合振興局を、代表市町村として江差町をそれぞれ選出した。

【意見交換】

（１）令和 6 年度第 1 回ブロック協議会の開催結果について
特になし。

（２）災害廃棄物処理に関する情報提供について
特になし。

（３）エリア内の災害廃棄物処理に係る課題検討

①発災時の処理施設について

◆事務局（北海道地方環境事務所）

発災時には平時の施設ではなく他の処理施設への支援を依頼することが考えられる。道南ではひとつ連携事例がある。道南の自治体では焼却処理施設更新において、一時処理を止め、その間は渡島連合や札幌市に依頼されたと聞いている。その際、処理施設と搬入物の種類や量について調整はあったのか教えていただきたい。

◇自治体 A

10 月に焼却施設が休炉した 2 週間は、渡島廃棄物処理広域連合（クリーンおしま）と札幌市に可燃ごみの処理を依頼した。可燃物の対象物は自治体によって異なり、当自治体では貝殻類、使い捨てライター等は可燃ごみとして処理しているが、これらの受入れ先では対象外であったため、その期間に限り、住民へは可燃ごみに出さないよう周知するなどの対応を行った。受入れ先の分別条件に合わせる必要がある。

◆事務局（北海道地方環境事務所）

このように発災時に平時と異なる施設へ搬入する際に備え、あらかじめ意見交換し、情報を共有しておくとうい。ホットラインを結んでおくとう業がスムーズに進む。し尿処理についても同様で、能登で条件を確認した事例があった。

◇自治体 B

発災時にし尿処理施設の処理能力を超えた場合、下水処理場に直接投入は可能なのか。実際に事例はあるか。

◆事務局（北海道地方環境事務所）

できるだけ溜めてどこか受入れ先を探すことになるが、能登でも MICS 処理をしているところに搬入できないかという動きがあったが条件が合わずなかなかマッチングしなかった。平時より MICS 処理可能な施設や受入れてくれる施設があるか、など振興局を通じて検討しておくとうい。

②連携、協定について

◇自治体 C

発災に備え収集運搬の協定締結をしておいた方がとういと考えている。発災時には町内業

者は通常の収集で手一杯で、避難所ごみの収集は困難と考えられる。自治体外の業者とも協定締結ができるのか教えてもらいたい。昨年いただいた協定のしおりも参考にしている。

◆事務局（北海道地方環境事務所）

発災時に平時の事業者が対応困難であれば、事業者が加入している団体の本部につないでもらうと支援いただけるかもしれないため、団体（又は支部）と協定を締結すると良いのではないか。また、その内容は振興局にも情報共有し助言をいただくと良い。

◇自治体D

仮置場候補地は旧小学校グラウンドで敷鉄板が必要なため、敷鉄板を用意できる事業者との協定が必要と考えており、案を作成してきた。協定について、本日、地方環境事務所と組合さんに案をみてもらい、ご意見をいただきたい。

◆事務局（北海道地方環境事務所）

能登でも廃校のグラウンドに数多くの敷鉄板を敷いて廃棄物を集積している。それだけものを調達するのはたいへんで、リース業者との連携協定も検討が必要である。